

家族みんなで感染症対策をしよう【VOL3】

令和2年11月11日改正
行方市教育委員会

1 みんなで、新型コロナウイルス感染症対策を！

- (1) 「密閉・密集・密接」を避けよう。
- (2) 毎日、家族みんなで検温、健康チェックをしよう。
熱やかぜの症状等がある場合は外出、登園、登校をしないで自宅で休養しよう。
- (3) 家族全員で、こまめな手洗いの徹底、咳エチケットをしよう。最も有効な感染予防は手洗いです。
- (4) 引き続き「新しい生活様式」を実践しよう。
- (5) 十分な睡眠をとり、適度な運動をしよう。
- (6) 幼稚園、学校との連絡体制を確保しよう。
- (7) 感染が拡大している地域への移動は控えよう。



※「新しい生活様式」…新型コロナウイルス感染症対策専門家会議『新しい生活様式』の実践例』（5月4日）参照

2 新型コロナウイルスの感染経路は？

2つの感染経路が考えられます。

- (1) 飛沫(ひまつ)感染
感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つばなど)と一緒にウイルスが放出され、他者がそのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染します。
- (2) 接触(せつしょく)感染
感染者の人が触れた所や物などに接触すると、感染者のウイルスが未感染者の手などに付着し、感染者に直接接触しなくても感染します。



3 症状がないけれど登園、登校が心配？ そんな時は相談を！

- ・家族に熱や咳、強いだるさがあるけれど、子供は登園、登校しても大丈夫？
- ・もしかしたら濃厚接触しているのでは？
- ・職場等から自宅で待機、休養との指示があったけれど、子供や高齢者は大丈夫？

- ◇子供に何の症状がなくても登園、登校の判断に迷うような時は、幼稚園や学校、教育委員会にご相談ください。
- ◇子供たちは、念のため、登園、登校せず自宅休養、家庭学習にご協力ください。
「学校長が出席しなくてもよいと認めた日」として欠席扱いにはなりません。
- ◇熱やかぜ等の症状がつかない時は、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に必ず電話などで連絡をした上で、指示に従って受診してください。かかりつけ医がない場合などは、潮来保健所または茨城県庁の受診・相談センターへ電話で相談してください。
- ◇季節性インフルエンザ等、発熱や咳を起こす感染症が流行する時期については、症状について自己判断せず、医療機関に相談してください。また、インフルエンザワクチンの接種など、重症化予防の対策をお願いします。
- ◇家庭内でも「密閉・密集・密接」に気を付けてください。
- ◇「家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」 「新型コロナウイルス (COVID-19) ～子どものいるご家族へ～」 「感染リスクが高まる『5つの場面』」など、厚生労働省のホームページを参照してください。

* 新型コロナウイルス感染症に関する情報は、[行方市ホームページ](#)にも掲載されています。

(問い合わせ先) 行方市教育委員会 学校教育課指導室
電話 0291-35-2111

